

印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画

を策定しました

1. はじめに

印西クリーンセンターは、印西市・白井市・栄町から発生する一般廃棄物(家庭及び事業系のごみ)を、毎日、安全に処理しています。

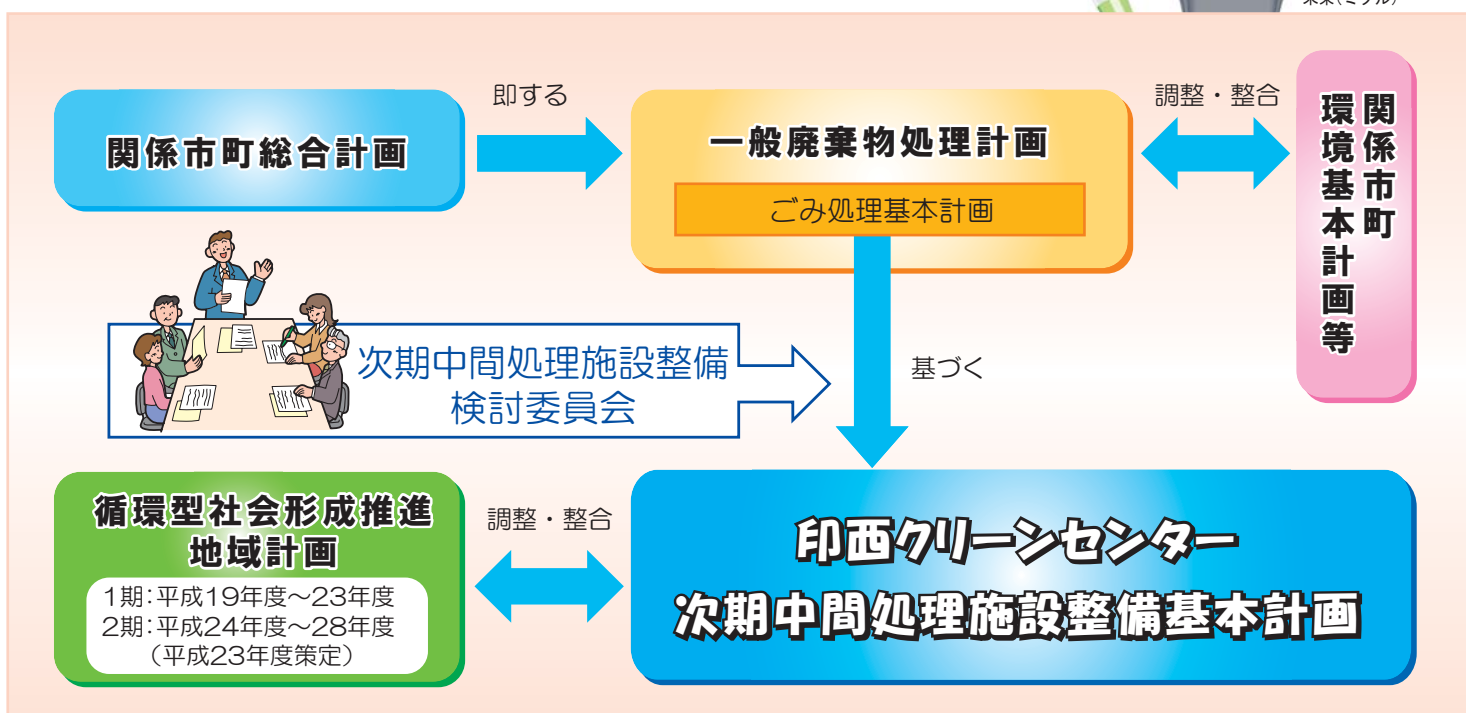
施設は、昭和61年に稼働を開始した1、2号焼却炉と粗大ごみ処理施設、平成11年に稼働を開始した3号焼却炉がありますが、経年による老朽化と能力低下に対応するため、施設の更新を計画的に進めなければならないことから、平成21年3月に策定された「印西地区ごみ処理基本計画」に基づき、平成30年度稼働開始に向けた「次期中間処理施設整備事業」を進めています。

平成21・22年度では、住民参画による「次期中間処理施設整備検討委員会」(以下、「検討委員会」)を設置して、施設の基本構成・事業方式等の施設整備の方針を検討してきましたが、平成23年3月に委員会の検討結果報告を受け、「施設整備基本計画」がまとまりましたので、お知らせいたします。



2. 計画の位置付け

本計画は、「ごみ処理基本計画」に位置付けられた次期中間処理施設の基本的事項を検討しまとめたものであり、過去に策定された諸計画との整合についても留意したものです。



3. 施設整備コンセプト

次期中間処理施設の基本的事項を検討するにあたり、施設のあるべき姿や施設整備の方向性について議論した結果を、以下のコンセプトとしてまとめました。

①「地域特性」を活用する先進的な資源循環システムの構築

地域の特性を生かした「エネルギー利用システム」を継続・発展させるとともに、外部機能の有効活用を基本とし、先進的なごみ処理システムの確立を目指します。

②「地球環境」と「地域還元」を両立する

バランスのとれた模範的都市施設の実現

費用対効果の最大化を目指すと同時に、枯渇性資源の消費抑制や低炭素社会への貢献を目指し、地球環境と地域還元を両立する、これからの社会に対して模範的となる都市施設の実現を目指します。

③「安心・安全」の確保と災害時にも対応可能な処理機能の構築

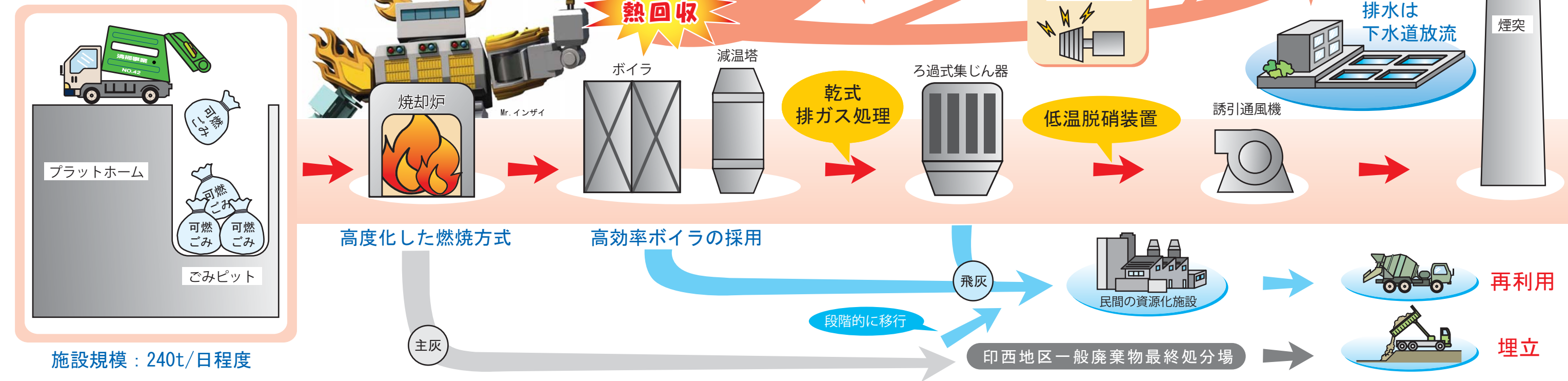
通常時はもとより、震災などにより発生した災害廃棄物にも対応可能な処理機能を有する都市施設を目指していきます。

4. 熱回収(焼却)施設に関する基本的事項

新たに整備する熱回収(焼却)施設の設備構成の基本的事項を検討するにあたり、ごみの発生から最終処分に至るまでの「ごみ処理システム」について、複数のシナリオを設定し、ごみ処理において重要な課題となっている「地球温暖化対策」、「エネルギーの有効利用」等の観点から比較検討を行いました。

- 熱回収施設では、可燃ごみを全量焼却処理して、熱エネルギーを無駄なく回収します。
- 回収した熱エネルギーは、場外熱利用施設への供給と発電により、無駄なく効率的に利用します。
- 発生する灰については、最終処分場への埋立と民間施設での資源化を併用していきます。

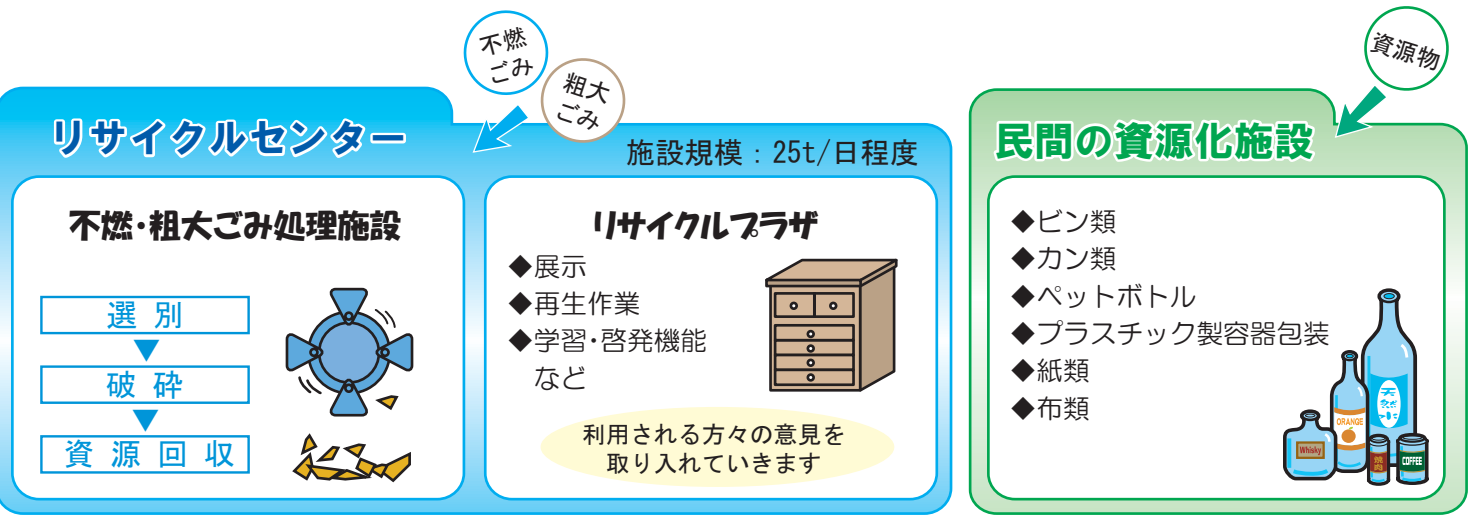
施設の全体処理システムの一例



5. リサイクルセンターに関する基本的事項

リサイクルセンターとは、不燃・粗大ごみ処理施設とリサイクルプラザを併せ持った資源化施設です。リサイクルセンターのあり方や資源化の方向性について検討を行いました。

- 不燃ごみ・粗大ごみの中から金属やガラス等の資源を回収します。
- 粗大ごみの中で使用可能な不用品は、修理・再生した後、リユースを図ります。
- 環境学習やごみ減量化・資源化の情報発信の場である「リサイクルプラザ」を設置します。



6. 事業方式の検討

公共事業を実施するための事業手法には、従来の「公設公営方式」に加え、民間活力をより積極的に活用する「PFI(民設民営)方式」と、公共が設置・管理し、民間が運営を行う「DBO(公設民営)方式」があります。次期中間処理施設整備の事業方式として、これらの方式に関し、メリット・デメリットや費用対効果の観点から比較検討を行いました。

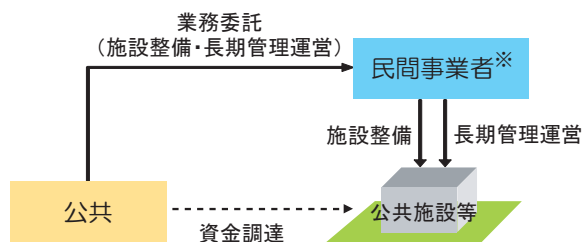
- 検討の結果、建設事業においては「公設」が、運営・維持管理事業では、長期委託契約による「民営」が有利であることから、**事業方式は「DBO(公設民営)方式」が適当**としました。
- 運営・維持管理事業における長期委託契約では、「**長期包括運営委託**」も採用可能な選択肢であるため、今後の検討課題としました。
- ただし、これらの事業は比較的新しい契約方式であることから、**先行事業の動向等を勘案しながら最終的な決定を行う**こととしました。

DBO(公設民営)方式

公共が資金調達し、民間企業は施設の設計・建設、維持管理・運営を一括して行う方式。

長期包括運営委託

施設整備は性能発注で建設業者へ発注し、維持管理・運営は包括的業務委託契約(性能発注)により維持管理企業へ複数年一括で委託する方式。



※長期包括運営委託の場合は、施設整備を行う民間事業者と管理運営を行う民間事業者が異なる

その他 検討した 方式

従来方式

公共が資金調達し、民間企業が性能仕様を満たすように施設を設計・建設する方式。施設の維持管理・運営は公共が行う。

PFI方式

民間企業が資金調達し、施設の設計・建設、維持管理・運営を一括して行う方式。本検討ではPFI方式のうち、施設完成後、所有権は公共に引き渡されるBTO(Built Transfer Operate)方式を比較対象とした。

7. 今後の事業推進

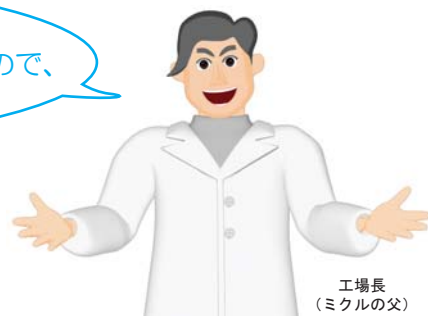
熱回収施設 (焼却施設)

環境に係る排ガス等の自主規制値については、施設周辺のみなさんと協議していきます。

リサイクルセンター (資源化施設)

リサイクルプラザの機能については、利用される方々の意見を取り入れていきます。

熱回収施設の平成30年度稼働開始を目的に、施設基本設計や環境影響評価等、さらなる詳細検討を進めていきますので、よろしくお願いいたします。



8. 検討委員会の構成

学識経験者 4名／関係市町住民 6名／関係市町・組合職員 5名

～印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画のお知らせ～

編集・発行 : 印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター
〒270-1352 千葉県印西市大塚1-1-1
TEL: 0476-46-2733 FAX: 0476-47-1765

【ホームページ】

<http://www.inkan-jk.or.jp/>